

訪問看護サービス契約書

株式会社kainalu
ケアーズ港南台訪問看護リハビリステーション

【2024年6月版】

重要事項説明書

介護保険(訪問看護・介護予防訪問看護)・医療保険共通

1. 事業者(法人)の概要

事業者名	株式会社kainalu
主たる事務所の所在地	〒245-0053 神奈川県横浜市戸塚区上矢部町47-3ラムーナ横浜戸塚パークリッジ906
代表者(職名・氏名)	高橋 大祐
設立年月日	2010年8月23日
事業の概要	訪問看護(介護予防訪問看護) 居宅介護支援

2. 事業所の概要

事業所名	ケアーズ港南台訪問看護リハビリステーション	
所在地	〒234-0054 神奈川県横浜市港南区港南台3-22-11荒洋ビル1-B	
電話番号	045-830-6773	
指定年月日・事業所番号	2014年11月1日指定	神奈川県 3190220 号
管理者名	内山 久美子	
サービス提供地域	港南区、戸塚区、栄区、磯子区、南区、金沢区、それ以外の市要相談	

3. 事業所の職員体制

職 種	従事するサービス内容等	人 員
管理者	管理者は業務全般を一元的に管理します。	1名 (常勤)
看護師	主治医より訪問看護指示書を受けた後、利用者の状態に合わせ、必要に応じたサービスを提供します。	7名 (常勤) 4名 (非常勤)
理学療法士		8名 (常勤) 1名 (非常勤)
作業療法士	主治医より訪問看護指示書を受けた後、利用者の状態に合わせ、必要に応じたリハビリテーションのサービスを提供します。	2名 (常勤) 2名 (非常勤)
言語聴覚士		0名 (常勤) 0名 (非常勤)
事務職員	事務業務又は事務職務の連絡等を行います。	2名 (常勤) 1名 (非常勤)

4. 営業日・営業時間及びサービス日程

営業日	営業時間
月曜日～金曜日まで ただし、祝日(振替休日を含む)及び年末年始は除きます。	午前9時から午後6時まで

※24時間対応体制を希望する利用者については病状急変時に営業時間外も対応します

5. 提供するサービスの内容

- (1) 健康状態の観察(血圧・体温・呼吸の測定、病状の観察)
- (2) 日常生活の看護(清潔・排泄・食事等)
- (3) 在宅リハビリテーション看護(寝たきりの予防・手足の運動等)

※訪問看護事業所における、理学療法士等の訪問は、看護業務の一環としてリハビリテーションを行っているものであり、看護職員の代わりに実施しているという位置づけになります。

- (4) 療養生活や介護方法の指導
- (5) 認知症の介護・お世話と悪化防止の相談
- (6) カテーテル類の管理・褥瘡の処置等、医師の指示に基づいての看護
- (7) 生活用具や在宅サービス利用についての相談
- (8) 終末期の看護

6. サービス利用料及び利用者負担 ⇒ 料金表参照

7. 事業所におけるサービス提供方針

(1) 指定訪問看護の実施にあたっては、主治医の指示のもと、利用者の心身の特性を踏まえて、生活の質の確保を重視し、健康管理、全体的な日常動作の維持・回復を図るとともに、在宅医療を推進し、快適な在宅療養が継続できるように支援します。

(2) 指定訪問看護の実施にあたっては、関係市町村、地域の医療、保健、福祉サービス機関との密接な連携に努め、協力と理解のもとに適切な運営を図ります。

(3) 指定訪問看護の実施にあたっては、療法士によるリハビリのみのサービス提供ではなく、看護師によるサービスを定期的に提供させていただき、全身状態の観察、及び身体評価並びにアセスメント情報を共有し、訪問看護計画書及び報告書に反映し継続できるように支援いたします。

8. サービス提供の記録等

(1) サービスを提供した際には、あらかじめ定めた「訪問看護記録」等を書面や電子カルテに記載します。

(2) 事業者は、一定期間ごとに「訪問看護計画書」の内容に沿って、サービス提供の状況、目標達成等の状況等に関する「訪問看護記録書」その他の記録を作成します。

(3) 事業者は、前記「訪問看護記録書」その他の記録を、サービス終了日から5年間は適正に保管し利用者の求めに応じて閲覧に供し、又は実費負担によりその写しを交付します。

9. 緊急時等における対応方法

(1) 緊急時の対応方法については、あらかじめかかりつけの医師、利用者と確認し指定(介護予防)訪問看護を開始するものとする。

(2) 訪問看護師等は、指定(介護予防)訪問看護実施中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかにかかりつけの医師に連絡し適切な処置を講じるものとする。

かかりつけの医師と連絡が出来ない場合には、緊急搬送等の必要な処置を講じるものとする。

(3) 訪問看護師等は、前項についてしかるべき処置をした場合は、速やかに管理者及び主治医に報告しなければならない。

10. 事故発生時の対応

(1) 事業所は、利用者に事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに必要な措置を講ずる。

(2) 事業所は、前項の事故及び事故に際してとった処置について記録する。

(3) 事業所は、利用者に賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

11. 利用者負担金

(1) 利用者負担金は、料金表のとおりになります。

(2) 適応する介護保険もしくは医療保険の利用者負担金をお支払いいただきます。

(3) 保険適用を受けないサービス、その他の費用は全額自己負担となります。

(4) 利用者負担金は、毎月27日にご指定の金融機関の口座から引落となります。

(5) お支払いの確認が取れましたら、領収書を発行をいたしますので必ず保管いただきますようお願いいたします。

(医療費控除の還付請求の際に必要となる場合があります)

12. キャンセル

サービスの利用を中止する際には、すみやかに次の連絡先までご連絡ください。

ステーション名：ケアーズ港南台訪問看護リハビリステーション 連絡先：045-830-6773

利用者の都合でサービスを中止にする場合には、サービス利用の前日までにご連絡ください。

当日のキャンセルは次のキャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。

ただし、利用者の容体の急変・緊急等、やむをえない事情がある場合は、キャンセルは不要とします。

キャンセル料金：2000円

13. 非常時の対応

通常訪問や緊急訪問につきまして、万全の体制を期しておりますが、天災地変、事故、暴動等により訪問できない場合があります。また、訪問中でもご利用者様の出来る限りの安全を確保した上で、介入を中断する場合があります。このような場合、担当者の連絡手段が確保できた時点で、ご利用者様やご関係者様の指定された電話番号に連絡をしますが、状況により連絡ができないことがあります。

訪問中止や訪問中断、連絡が取れない場合でも、当社の過失の有無に関わらず、利用者様および関係者様に対し一切の責任を免れるものとします。

14. 高齢者虐待における対策

事業所は、虐待の発生又はその再発を防止するため、次の各号に掲げる措置を講じるものとします。

(1) 事業所における虐待の防止のための対策を検討する委員会(テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとします。)を定期的に開催するとともに、その結果について、訪問看護職員その他の従業者に周知徹底を図ります。

(2) 事業所における虐待の防止のための指針を整備します。

(3) 事業所において、看護職員その他の従業者に対し、虐待の防止のための研修を定期的に(年1回)実施します。

(4) (3)に掲げる措置を適切に実施するための担当者を置くものとします。

15. その他

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意ください。

(1) 看護師等は、年金の管理、金銭の貸借等の金銭の取扱いは行いません。

(2) 看護師等は、保険制度上、利用者の心身の機能の維持回復のために療養上の世話や診療の補助を行うこととされています。それ以外の業務(掃除・洗濯・買い物等)を行うことは出来ません。

(3) 看護師等に対する贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

相談窓口、苦情対応

●当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応致します。

電話番号	045-830-6773
FAX番号	045-830-6774
担当者	内山 久美子
その他	相談・苦情については、管理者及び担当訪問看護師が対応します。不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、担当者、管理者に引き継ぎます。

●その他、お住まいの区役所及び神奈川県国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地 : 横浜市西区楠町27-1
	電話番号: 045-329-3447
	電話番号: 0570-022-110(苦情専用)
横浜市・介護事業指導課 (本庁)	電話番号: 045-671-2356
戸塚区役所高齢・障害支援課	所在地 : 横浜市戸塚区戸塚町157-3
	電話番号: 045-866-8452
南区役所高齢・障害支援課	所在地 : 横浜市南区花之木3-48-1
	電話番号: 045-743-8184
栄区役所高齢・障害支援課	所在地 : 横浜市栄区桂町303-19
	電話番号: 045-894-8547
港南区役所高齢・障害支援課	所在地 : 横浜市港南区中央通り10-1
	電話番号: 045-847-8495
磯子区役所高齢・障害支援課	所在地 : 横浜市磯子区磯子3-5-1
	電話番号: 045-750-2494
金沢区役所高齢・障害支援課	所在地 : 横浜市金沢区泥亀2-9-1
	電話番号: 045-788-7868